

第37回全日本少年サッカー大会埼玉県大会西部地区一次予選

実 施 要 項

- 1 目的 日本 の 将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指す。
- 2 主催 (公財) 日本サッカー協会・(公財) 日本体育協会日本スポーツ少年団・読売新聞社・(公財) 埼玉県サッカー協会
- 3 主管 (公財) 埼玉県サッカー協会第4種委員会
- 4 運営 全日本少年サッカー大会埼玉県大会西部地区予選実行委員会
- 5 期 日 平成25年4月14日(日)・4月21日(日)(予備日4月28日(日))
- 6 会 場 西部地区各地
- 7 参加資格 (1) 2013年度(公財)日本サッカー協会第4種又は女子に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)で、年間を通じて継続的に活動している単一加盟チームであり、選抜チーム(複数の加盟チームの所属選手で構成し、本大会への参加のみを目的としたチーム)は参加することができない。
(2) 2013年3月30日までに継続登録又は新規登録申請を完了し、埼玉県西部地区予選のエントリー表提出までに加盟登録が承認された加盟チームであること。
(3) 前(1)のチームに所属する選手であり、(公財)日本サッカー協会発行の選手証を有する者で、かつ、スポーツ安全傷害保険に加入済であること。
(4) クラブ申請を承認されたクラブに所属する第4種年代の女子選手については同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく参加することができる。
(5) 地区予選開始以降の移籍登録選手は参加することはできない。
- 8 参加チーム (1) 選手登録は16名以内とする。
(2) 前7(2)の継続登録又は新規登録申請の時点で、16名を超える6年生の登録申請があり、かつ地区予選のエントリー表提出の時点で、両チームに1名以上の6年生を選手登録する加盟チームは2チームの参加を認める。
(3) 前(1)(2)の条件を満たし、2チーム参加の場合、監督、コーチは重複して登録することは出来ない。
- 9 競技方法 (1) 試合時間は20分-5分-20分とする。
(2) 3チームまたは4チームリーグ戦を行い、各リーグ上位2チームは代表決定トーナメント戦に進出する。
リーグ戦の順位決定は、次による。
①勝ち点の多い順(勝ち点は勝者3点、引き分け1点、敗者0点)
②得失点差の多い順
③得点の多い順
④両チームの勝者
⑤なお決定しない場合で必要がある場合は、PK戦により決定する。
トーナメント戦で勝敗が決しない場合は、PK戦による。
なお、代表決定戦で勝敗が決しない場合は、5分ハーフの延長戦を行い、それでも決しない場合は、PK戦による。
- 10 競技規則 (1) 1チーム6名以上8名以下の競技者によって行い、競技者のうち1名はゴールキーパーとする。
(2) 競技のフィールドは、長さ68m、幅50mとする。
(3) キックオフから直接得点することはできない。キックオフからのボールが直接相手ゴールに入った場合は相手チームのゴールキックで再開する。
(4) その他、本実施要項に別に定めのない事項は、(公財)日本サッカー協会競技規則2012/2013による。
- 11 選手交代 登録選手(16名以内)の範囲内で自由な交代を認める。
- 12 使用球 日本サッカー協会公認4号ボールとし、両チーム持ち寄り主審が決定する。
- 13 服装 登録されたユニフォームを着用する。
ポイント取替式のスパイクの使用は認めない。
- 14 代表権 各地区の方法により選ばれた36チームが二次予選に進出する。
(川越入間北部地区 15 所沢入間南部地区 15 東松山比企地区 6)
二次予選日程 5月12日(日)・19日(日)・26日(日・予備)
☆代表者会議 4月29日(祝)18時 川越総合体育館会議室 17時30分受付
- 15 その他 雨天の場合、午前6時30分に決定する。